

4.三重県事業の推進

三重県は、第二名神高速道路などの高速交通網の整備や液晶産業の立地を契機とした関連産業の集積が見込まれる新市のまちづくりを積極的に支援します。

(1) 新市における主な県事業

1) 道路整備事業

新市の一体性を高めるとともに、広域的な連携を強化し、新市への集客交流を促進するため、道路整備を進めます。

県事業【継続整備を進める事業】

- 主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市白木町～関町木崎町）
- 主要地方道四日市関線道路整備事業（亀山市両尾町）
- 一般県道亀山停車場石水溪線道路整備事業（亀山市本丸町～江ヶ室町）
- 一般県道辺法寺加佐登停車場線道路整備事業（亀山市辺法寺町～川崎町）
- 一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市下庄町～津市高野尾町）
- 一般県道亀山安濃線道路整備事業（亀山市阿野田町～北鹿島町）
- 国道 25 号道路整備事業（関町加太市場～加太北在家）

県事業【着手に努める事業】

- 一般県道亀山関線道路整備事業（亀山市太岡寺町地内）

県事業【着手の検討を進める事業】

- 国道 306 号道路整備事業（亀山市栄町～鈴鹿市東庄内町）

2) 農林業の振興・農村環境の整備

水源の涵養等重要な役割を持つ森林や農村環境の維持・保全に努め、農林業の生産力向上を図ります。

このため、造林事業や農地保全・農業経営の安定化のためのほ場整備、排水路整備、広域基幹農道等の整備を行うとともに、棚田の保全など周辺地域を含めた中山間地域の農業・農村の活性化を図ります。また、魚類の自然な遡上を復元し鈴鹿川の良好な自然環境を維持します。

県事業

- 地域用水環境整備事業（井尻地区）
- 北勢南部地区広域農道整備事業

3) 下水道の整備

市民が清潔で快適な生活を送れるようにするため、流域下水道整備を進めます。

県事業

- 北勢沿岸流域下水道（南部処理区）

4) 生活創造圏づくり

鈴鹿・亀山生活創造圏¹づくりを推進するため、流域の住民・企業・行政が一体になった鈴鹿川の保全・活用や地域の歴史資源を活かした広域観光ルートの形成など、広域的な取り組みを行います。

県事業

- 生活創造圏づくり推進事業

1 鈴鹿亀山生活創造圏

従来の行政単位ではなく、通勤や通学、買い物などの日常生活を営む圏域をもとに、県の総合計画により、県内に9つの生活創造圏が設定された。その中で、鈴鹿市、亀山市、関町を1つの圏域として住民、団体、企業、行政などが協力しながら、豊かで快適な生活をおくることができる地域づくりの取り組みを行っていくエリアをいう。